

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（318）」
2. 日時：平成29年9月1日 13時30分～17時25分
3. 場所：原子力規制庁 19階資料学習室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、皆川保安規定係長、角谷安全審査官、近田安全審査官、高嶋原子力規制専門員

（火災対策室）

三浦室長、日野原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当））

他15名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、『「实用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』のうち、「2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項」について、説明があった。

これに対し、原子力規制庁は引き続き内容について、確認することとした。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 「实用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・東海第二発電所 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応について（別冊Ⅰ 具体的対応の共通事項）※非公開資料
- ・東海第二発電所 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応について（別冊Ⅱ 大規模な自然災害の想定 of 具体的内容）※非公開資料
- ・東海第二発電所 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応について（別冊Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ 補足説明資料）※非公開資料